平成 30 年6月

都道府県　監査委員事務局長　殿
市町村　　監査委員事務局長　殿

一般社団法人 日本経営協会

新任担当者や基本を学び直したい方におすすめ！

常務理事・中部本部長　大久保　若穂

〈名古屋地区〉　NOMA 行政管理講座のご案内　＜平成 30 年 10 月 18 日(木)・19 日(金)開催＞

地方自治体監査の基礎実務

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、少子高齢化の到来、地方公会計改革など、地方自治体の経営に重要な影響をおよぼす出来事が相次いでおります。 また、公営企業会計制度、地方公営企業法施行規則が改正され、総務省より具体的な会計基準の見直し箇所が示されています。各団体においては、平成 26 年度の予算および決算から適用となった新たな会計基準への対応や、経営改善に向けた一層の取り組みをされていることと存じます。

こうした状況下、健全な自治体経営の要である監査委員（事務局）監査においても、新時代の自治体経営に対応した、より一層の機能強化が求められるようになってきました。

本講座では、経験の浅い監査委員事務局職員にもわかりやすく、自治体における監査の理論と実務を基礎から解説いたします。また、監査委員制度の今後の方向性や書類をみる際の注意点・ポイントについても解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。　　敬具

記

日　時：平成30年10月　18日(木)　13:00～17:00
　　19日(金)　10:00～16:00（計 2 日 9H）
会　場：NHK名古屋放送センタービル内教室
講　師：公認会計士・税理士
　（前）総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員
　　都井　清史　氏

参加料（負担金　1名につき）：

	負担金	消費税等	合　計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一　　般	32,000 円	2,560 円	34,560 円

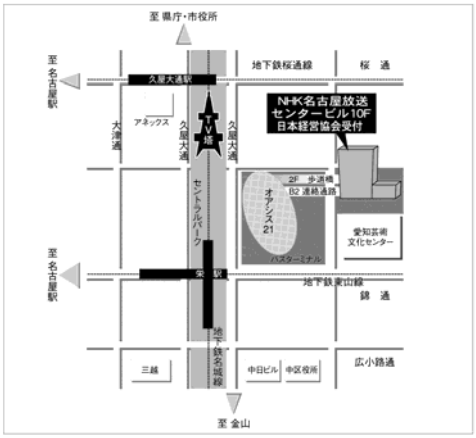

【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
・負担金は原則開催日の 3 営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前（3 営業日前まで）にご連絡下さい。開催日の 3 営業日前～前日までのキャンセルは受講料の 30%、開催日当日のキャンセルは 100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊（ご参考）：本会では宿泊手配（予約）はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください（時期によって変動がございます）

ホテル名	シングル客室料金（ご参考）	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円（15～20%割引有）	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ：　一般社団法人日本経営協会　中部本部　企画研修ｸﾞﾙｰﾌﾟ〈担当：松尾・里見〉
お申込先：　〒461-0005　名古屋市東区東桜 1-13-3　NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172　FAX (052)952-7418　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://noma-chubu.jp/
※お問合せは、平日の9：15～17：15にお願いいたします。

以上

◇講義項目◇

※本講座の「出張講座」も承っております。お気軽にお問合せください。

1．自治体の監査制度

（1） その歴史と沿革

（2） 監査委員制度について
（特に地方自治法の条文上の根拠規定）

2．監査委員監査

（1） 監査委員監査には独立性・補佐性・指導性が必要

（2） 監査委員監査は指導性重視

（3） 試査と内部統制

（4） 定期監査、例月出納検査と決算審査の関係
（期中監査と期末監査）

（5） 標準都市（町村）監査基準準則のポイント

（6） 例月現金出納検査の着眼点と検査手続

（7） 複式簿記の監査

① 電卓
②「公営企業の経理の手引き」
（地方公営企業制度研究会編）
※ただし、平成 26 年度版以降のもの
※当日は、上記 2 点を必ずご持参ください。

3．地方公営企業の監査

（1） 「公営企業の経理の手引き」のポイント

① 発生主義会計の仕組み

② 減価償却の考え方
（費用と収益を対応させるための費用配分）

③ 補てん財源制度の本質

④ 企業会計原則の法令化
（地方公営企業法施行令第 9 条）

⑤ 簿記一巡の手続きと、これを逆進する監査手続

（2） 見るべき監査要点

（3） 地方公営企業の財務監査手続

4．地方財政健全化法に基づく監査

（1） 資金不足比率について

（2） 解消可能資金不足額（やむを得ない赤字）の内容と監査ポイント

（3） 将来負担比率における公社・三セク等の粉飾決算の見抜き方

＜講師紹介＞ 公認会計士・税理士

前・総務省公益法人会計基準実施検討委員会 委員 **都井 清史**（とい きよし）氏

1983 年 神戸大学経営学部会計学科卒業
1988 年 公認会計士都井事務所を設立、公益法人の会計・税務監査に携わる
1994 年 日本公認会計士協会東京会公益法人特別委員会委員
1996 年 日本公認会計士協会非営利法人委員会会計監査専門部会専門委員
2003 年 総務省公益法人会計基準案検討委員会委員
2004 年 総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員（現在は全て退任）
2005 年 税理士登録

【著書】公益法人の税務と会計（税務研究会）、公益法人の消費税（（財）公益法人協会）、税理士のための新会社法実務ガイド（中央経済社）、決算書速読速解術（金融財政事情研究会）、粉飾決算の見分け方（金融財政事情研究会）、新しい会計基準（金融財政事情研究会）、会社法で中小企業ＦＰ業務はこう変わる（金融財政事情研究会）、超わかるキャッシュ・フロー（銀行研修社）、超簡単連結決算（銀行研修社）、超簡単時価会計（銀行研修社）、中小企業の提案アドバイスＱ＆Ａ（銀行研修社）、金庫株を活用した事業承継・相続対策（税務研究会） 他

一般社団法人日本経営協会・中部本部 松尾 行 ＦＡＸ （０５２）９５２－７４１８

□日本経営協会会員 □一般（該当する方にレ印をつけて下さい）

60011496 **「地方自治体監査の基礎実務」**参加申込書 H30/10/18-19

ふりがな 団体名		TEL Fax	（ ） ― （ ） ―	ご派遣責任者 所属・役職名
所在地	〒			ご氏名 印
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験年数	メールアドレス
			年 ヶ月	
			年 ヶ月	＜通信欄＞
			年 ヶ月	

※御請求書の宛名についてお知らせください 【□ 団体名と同じ・ □異なる（宛名 ）】
・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □